

長期優良住宅に係る技術的審査の料金（既存住宅の増改築）

- (1)長期使用構造等とするための措置に関する技術的審査 (6 区分)
(2)以外の技術的審査 (7～9 区分)

◇料金

	戸建住宅	共同住宅等
標準※1	(1) 96,000 (2) 98,000	(1) (2) 住棟料金 300,000 + (住戸料金 13,000 × 戸数)
評価書等有り※2 (耐震性の審査が省略できるもの)	(1) 75,000 (2) 77,000	(1) (2) 住棟料金 96,000 + (住戸料金 10,000 × 戸数)

※1 耐震性が、H27 年国住指第 3435 号別表 2 に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）などをいい、それ以外は別途見積りとする。

※2 耐震性に係るリフォーム計画である場合、「評価書等有り」は適用できない。